

予 算 要 求 資 料

令和 8 年度 9 月 補正予算 支出科目 款：農林水産事業費費 項：農業費 目：植物防疫費

事業名 病虫害防除所運営費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産園芸課 環境保全農業係 電話番号：058-272-1111(内4113)
E-mail：c11423@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 33 千円 (現計予算額： 2,508 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 財 般 財 源
現 計 予算額	2,508	2,507	0	0	0	0	0	0	1
補 正 要求額	33	33	0	0	0	0	0	0	0
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

病虫害発生予察事業は、植物防疫法に基づき昭和25年度から実施しており、その後組織の統合を進めながら平成19年からは本所及び1支所の体制で効率的な病虫害の防除対策、農薬安全使用指導を推進してきた。

病虫害は広域に発生し、急激にまん延して農作物に重大な被害を与えるため、その発生動向等を把握し、防除対策に関する発生予察情報等を早期に農業者等に提供することにより、効果的、効率的に防除を実施し、被害を最小限に抑えることが重要である。

(2) 事業内容

公用車の修繕料 等

(3) 県負担・補助率の考え方

国 10/10

植物防疫法に基づく病虫害防除所の設置・運営に係る経費として国が負担(千円未満は県が負担)。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	-30	防除指導
需用費	33	消耗品費△38, 修繕料71
使用料	30	E T C使用料
合計	33	

決定額の考え方

4 参 考 事 項

(1) 各種計画での位置づけ

植物防疫法第32条（病虫害防除所の設置）

(2) 国・他県の状況

植物防疫法に基づき各都道府県が国と協力して実施する業務である。

(3) 後年度の財政負担

継続

事業評価調書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業

☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

病虫害や雑草の防除は農作物の安定生産、品質向上を図るため必須であり関係機関の連携のもとに、岐阜県総合防除計画、病虫害発生予察情報等に基づいた的確な防除指導を推進する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R5年度 実績	R6年度 目標	R7年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

病虫害防除所は植物防疫法に基づき設置され、植物防疫事業や的確な防除指導を実施すること等を目的としているため。

（これまでの取組内容と成果）

令和5年度	・病虫害の診断、発生予察情報等に基づく防除指導を実施するとともに、病虫害発生予察手法や防除対策の検討を行い、発生予察による的確かつ効率的な防除の推進した。 指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
令和6年度	・病虫害の診断、発生予察情報等に基づく防除指導を実施するとともに、病虫害発生予察手法や防除対策の検討を行い、発生予察による的確かつ効率的な防除の推進した。 指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
令和7年度	令和9年度当初予算にて追加 指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	農薬の適正及び効率的な利用を推進するためには、関係機関の連携のもと各種計画、指針、調査結果に基づいた的確な防除指導が必要である。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 3	平成18年の食品衛生法改正により残留農薬基準が厳格化されて以降、現在まで基準値違反は発生していない。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	調査地点や調査手法の見直し等により、効率的な事業実施に努めている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 病虫害発生予察情報の充実を図るため、対象病虫害の重点化や予察手法等の点検を行うとともに、病虫害防除指導のための情報提供の充実を図る必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県産農産物の安全性確保と信頼性向上のため、病虫害発生予察情報の的確な提供、適切な防除方法の継続的な情報発信が必要である。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	防除指導費【農産園芸課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	国の植物防疫交付金対象外の事業を実施（運営費は交付金対象事業を実施）。